

# ウクライナ (Ukraine)

## 1. 一般事情

面積	60万3,700㎞ <sup>2</sup> (日本の約1.6倍)
人口	4,474万人 (2014年世界銀行)
首都	キエフ
民族	ウクライナ人 (77.8%)、ロシア人 (17.3%)、ベラルーシ人 (0.6%)、モルドバ人、クリミア・タタール人、ユダヤ人等 (2001年国勢調査)
言語	ウクライナ語 (国家語)、その他ロシア語等
宗教	ウクライナ正教及び東方カトリック教。その他、ローマ・カトリック教、イスラム教、ユダヤ教等。

## 2. 政治体制・内政

政体	共和制
元首	ペトロ・ポロシェンコ大統領 (2014年6月～)
議会	一院制のウクライナ最高会議 (定数450名、任期5年)

## 3. 経済

主要産業 (産業別構造比)	鉱工業 (21.0%)、農林水産業 (9.1%)、建設業 (2.5%)、サービス業 (67.4%) (2013年：ウクライナ国家統計局)
国民総生産 (GDP)	1,774億ドル (2013年：世銀)
一人当たりGNI	3,960ドル (2013年：世銀)
経済成長率	1.9% (2013年：世銀)
物価上昇率	0.3% (2013年：世銀)
失業率	1.8% (2013年末時点：ウクライナ国家統計局、ILO基準：7.7%)
貿易額	・輸出：501億ドル ・輸入：498億ドル (2014年：ウクライナ国家統計局)
主要貿易品目	・輸出：鉄鋼・鉄鋼製品 (23.9%)、穀物 (12.1%)、機械・機器 (10.5%)、油脂 (7.1%) ・輸入：鉱物性燃料 (27.8%)、機械・機器 (16.0%)、プラスチックおよびポリマー (6.7%)、自動車等輸送機器 (4.5%) (2014年：ウクライナ国家統計局)
主要貿易相手国	・輸出：ロシア (18.2%)、トルコ (6.6%)、エジプト (5.3%) ・輸入：ロシア (23.3%)、中国 (9.9%)、ドイツ (9.9%) (2014年：ウクライナ国家統計局)
通貨	フリヴニャ (UAH：hryvnia)
為替レート	1米ドル=28.35フリヴニャ (2015年2月23日現在：ウクライナ中央銀行)



## 4. 農業

農業生産額	282億9460万ドル (2012年)
主要農畜産物	トウモロコシ (14%)、ヒマワリの種 (13.3%)、牛乳 (13.1%)
農地面積	耕地：3,525万ha、放牧地：789万ha

## 5. 日本との関係

貿易額(単位:百万ドル)			
年	日本の輸出(A)	日本の輸入(B)	収支(A-B)
2009	390.5	213.3	177.2
2010	458.7	201.8	256.9
2011	667.9	170.3	497.6
2012	571.6	485.2	86.4
2013	580.5	465.2	115.3

※出所：財務省「貿易統計」よりジェトロ作成

主要貿易品目 (2013年)	・日本の輸出：自動車・同部品 (71.3%)、一般機械 (7.4%)、ゴム製品 (4.6%)、電気機器 (3.8%)、人造繊維・同織物 (2.5%) ・日本の輸入：穀物 (59.1%)、鉄鉱石 (23.5%)、アルミニウム・同製品 (4.5%)、無機化合物 (3.6%)、合金鉄 (2.6%) (出所：貿易額に同じ)
日系企業 進出状況	40社 (2012年10月1日現在) (出所：外務省発表資料)
在留邦人	223人 (2012年10月1日現在) (出所：外務省発表資料)

(出所)

1-3：「一般事情」「政治体制・内政」「経済」：外務省  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/index.html>

4：FAOSTAT

5：「日本との関係」：日本貿易振興機構 (ジェトロ)

<http://www.jetro.go.jp/world/>

# 1. 農林水産業概況

## (1) 地理

ウクライナの面積は 60 万 3,700 km<sup>2</sup>であり、国境を東から西に、ロシア、ベラルーシ、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、モルドバと接している。

ウクライナの国土の半分は平野で、北部にはポレーシエ湿地、東部にはドネツク丘陵、西部にカルパチア山脈から続く高地がある。中央部及び南部の平野は、肥沃な黒土に覆われており、小麦などの耕作地が広がり、ロシア帝政時代から「欧州の穀倉地帯」と呼ばれている。南部のクリミア半島は比較的温暖で、第二次世界大戦末期のヤルタ会談の舞台となったヤルタは有名な保養地である。ドニエプル（ドニプロ）河は、ヴォルガ、ドナウに次ぐヨーロッパ第3の大河で、ウクライナの水道水、水力発電に利用されているばかりでなく、水上交通の大動脈となっている。<sup>6</sup>



ウクライナの地形図

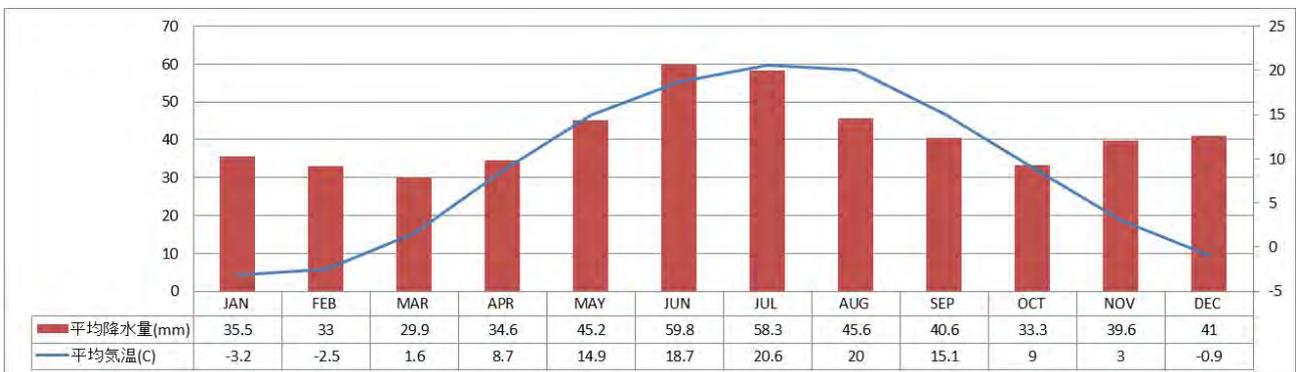


ウクライナの地域

出所：FAO Document Repository

## (2) 気候

北部及び西部は冷帯湿潤大陸性気候（Dfb）で比較的降水量が多く、南東部は乾燥したステップ気候（BS）、クリミア半島は比較的温暖な温暖湿潤気候（Cfa）である。南部では、給水制限を伴う深刻な水不足に見舞われることもある。年間降水量は、500 mm程度である。



出所：weatherbase (<http://www.weatherbase.com/>)

月平均気温と月平均降水量(左: mm、右: °C)<sup>7</sup>

<sup>6</sup> 在ウクライナ日本大使館 HP (<http://www.ua.emb-japan.go.jp/jpn/sidebar/gaikan.pdf>)

<sup>7</sup> 気温：57都市、46年間平均。降水量：45都市、47年間平均。

### (3) 農業政策の特徴

旧ソ連時代の農業セクターは、耕種農業、畜産、野菜栽培などに分かれて均衡を保っていたが、ソ連崩壊後、計画経済から市場経済への移行に伴う混乱やインフレ等のために農業生産は低迷し、穀物生産は半減した。農業生産が減少した原因としては、旧ソ連時代の集団農場（コルホーズ）、国営農場（ソフホーズ）の解体および私有化、農産物の価格の自由化、政府の農業補助の削減などが挙げられる。特に価格の自由化によりインフレーションが進み、燃料、肥料、農薬、種子が高騰し農業生産者の経営状況の悪化を招いた。

ウクライナは独立後、農民経営法、土地法、集団農業企業法などが制定され、農地に集団所有と私的所有の概念が導入された。その結果、コルホーズとソフホーズは、「集団農業企業」という新しい名前の共同組合農場に改組され、その農地は全て組合員＝従業員の集団所有地となった。また集団農場・国営農場の土地の一部をプールして作った再配分用の予備地から無償で農地が分与され、専門的な個人経営が新たに生まれている。

### (4) 農業セクター概況

#### 1) 土地利用

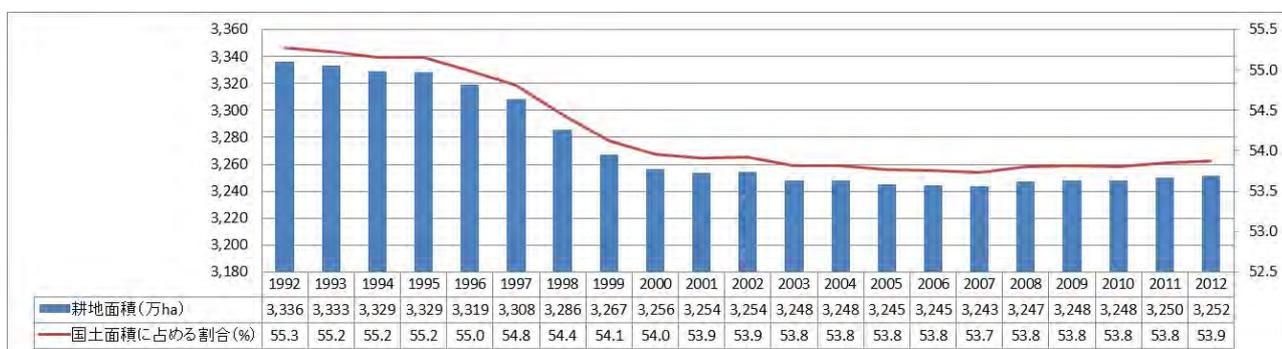
国土の大半が農業に適した黒土地帯となっていることから旧ソ連時代より農業は主要産業の一つであった。2012年の総農地面積は4,130万haであり、国土面積の約53.9%（3,252万ha）が耕地である。耕地の多くが存在するステップ地帯、森林ステップ地帯は豊かな黒土に覆われており、全世界の黒土の25%がウクライナにあるといわれている。

ウクライナと日本の土地利用状況(万ha)

国	ウクライナ							日本
	1992	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2012
国土面積	6,036.0	6,036.0	6,036.0	6,036.0	6,036.0	6,036.0	6,036.0 ( 100.0% )	3,780 ( 100.0% )
農地	4,193.0	4,185.0	4,141.0	4,130.0	4,127.0	4,128.0	4,130.0 ( 68.4% )	455 ( 12.0% )
耕地面積	3,336.0	3,329.0	3,256.0	3,245.0	3,248.0	3,250.0	3,252.0 ( 53.9% )	425 ( 11.2% )
永年作物地	109.0	104.0	93.0	90.0	90.0	90.0	89.0 ( 1.5% )	30 ( 0.8% )
永年牧草・放牧地	747.0	752.0	791.0	795.0	789.0	789.0	789.0 ( 13.1% )	0 ( 0.0% )
森林	932.0	939.0	951.0	958.0	971.0	973.0	976.0 ( 16.2% )	2,500 ( 66.1% )
その他	668.0	669.0	702.0	706.0	696.0	692.0	688.0 ( 11.4% )	691 ( 18.3% )
陸水	242.0	242.0	242.0	242.0	242.0	242.0	242.0 ( 4.0% )	134 ( 3.5% )

出所：FAOSTAT、日本国農林水産省

(カッコ内は国土面積に占める割合)

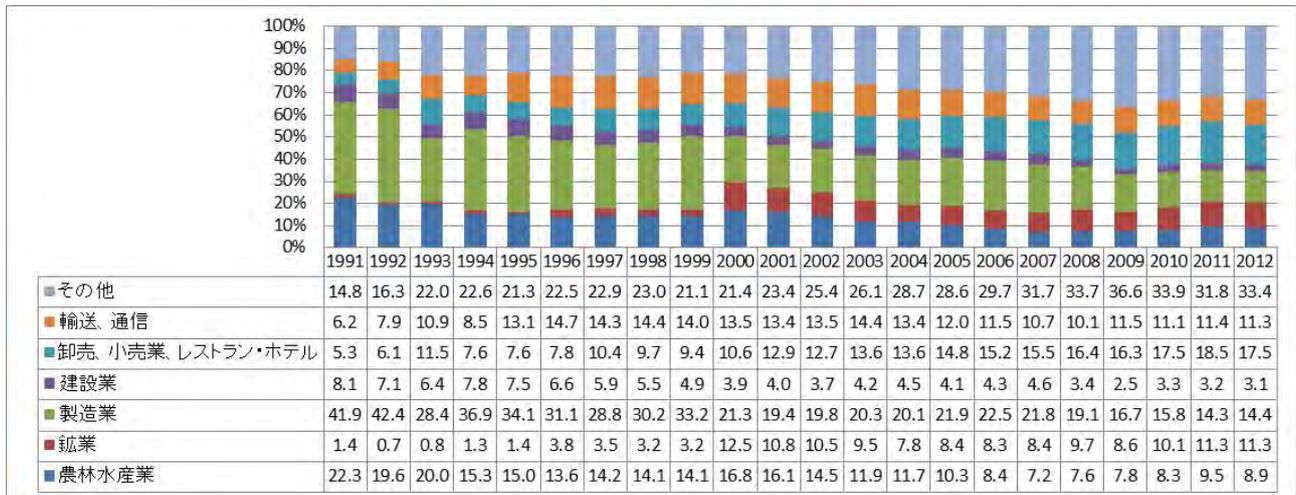


出所：FAOSTAT

耕地面積の推移(左:万ha、右:%)

## 2) 国内産業における農業の比重

ソ連邦崩壊後、ウクライナの農業のマクロ経済的な比重は大きく低下した。1991年に農林水産業はGDPの22.3%を占めていたが、2012年には8.9%と大幅に減少している。

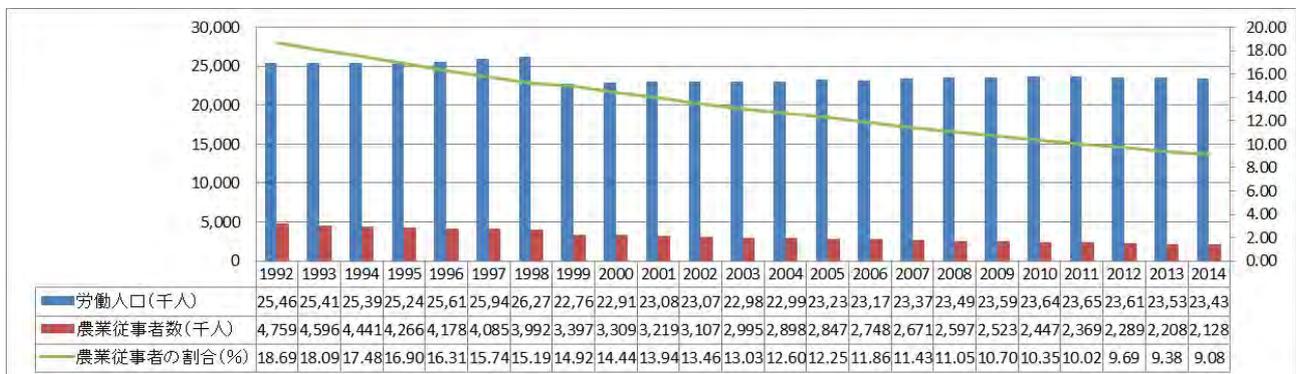


出所：国連統計

産業構造(GDP 構成比)の推移(%)

## 3) 農業就業人口

1992年の農業従事者数は476万人であり、全労働人口の約18.7%であったが、その後減少し続け2014年には1992年の半分以下の213万人となった。



出所：FAOSTAT

農業就業人口の推移(左:千人、右:%)

#### 4) 農業生産の動向

##### ① 主要農産物の生産動向

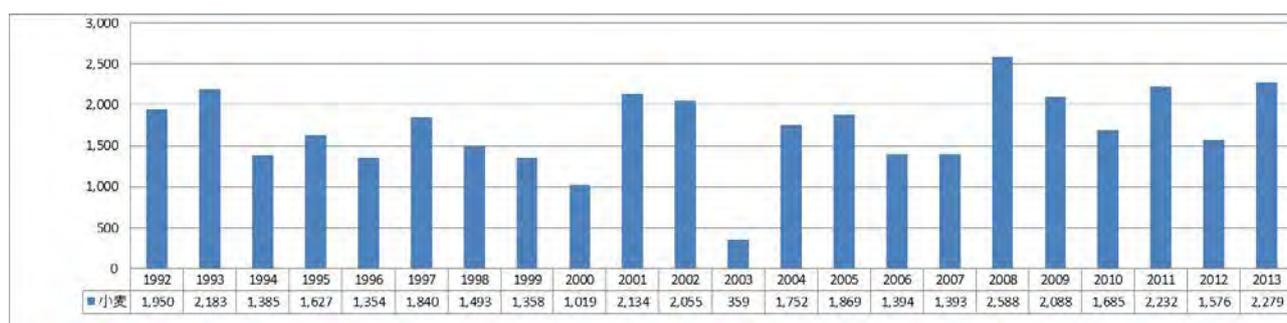
ウクライナは、旧ソ連時代のピーク時（1980年代後半）には5,000万トン以上生産したこともある世界有数の穀物生産国であった。ソ連崩壊後の1990年代は大きく生産量を減少させた農作物もあるが、2000年代には多くの農作物が生産を回復させている。

ウクライナの農作物のなかで最も重要な位置を占めているのは穀物であり、小麦、大麦、トウモロコシの3種類が主要な穀物として生産されている。

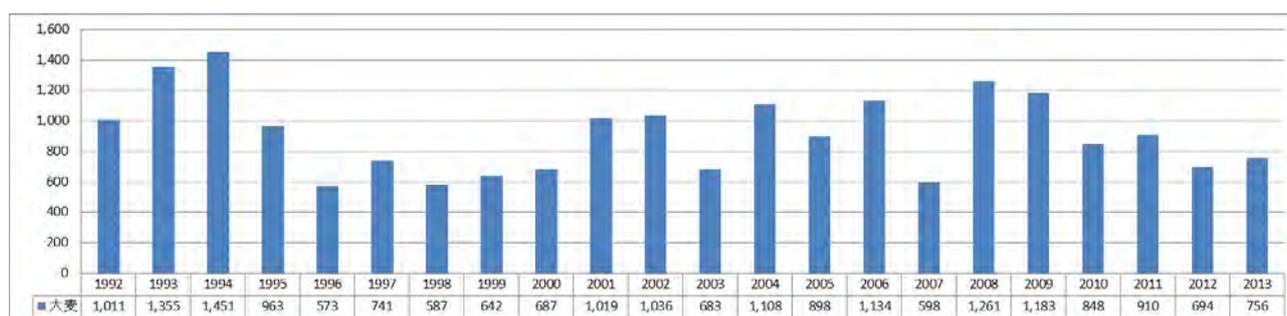
小麦はウクライナ東部、南部、中央部のステップ地帯、森林ステップ地帯を中心に全国的に栽培されており、大半が秋まきの小麦である。春まき穀物の主力となっているのは大麦であり、飼料作物としてウクライナ東部のステップ地帯などを中心に栽培されている。トウモロコシは重要な飼料作物として東部、南部で栽培されている。

またウクライナは、ロシア、アルゼンチンと共にヒマワリ種子の世界3大生産国の一つである。南部と東部のステップ地域がヒマワリの生産適地であり、ウクライナにおける作付の4分の3がここに集中している。

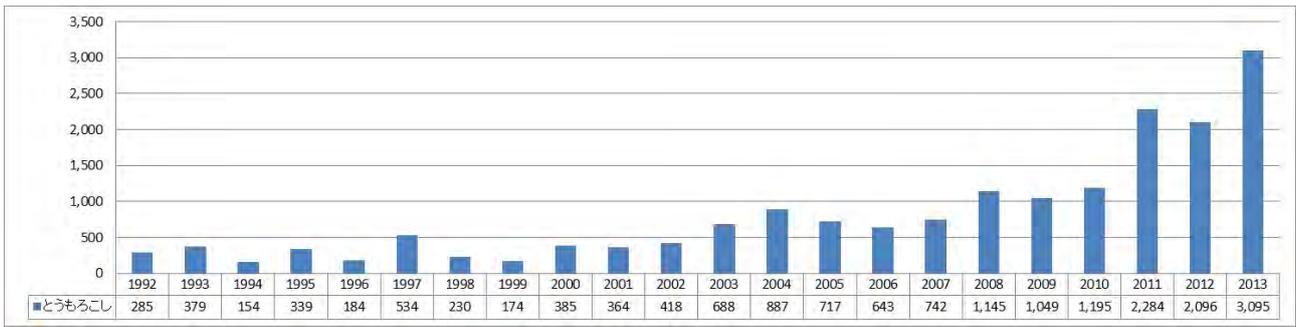
ウクライナ中央部と西部の森林ステップ地帯は、世界有数のテンサイの産地である。



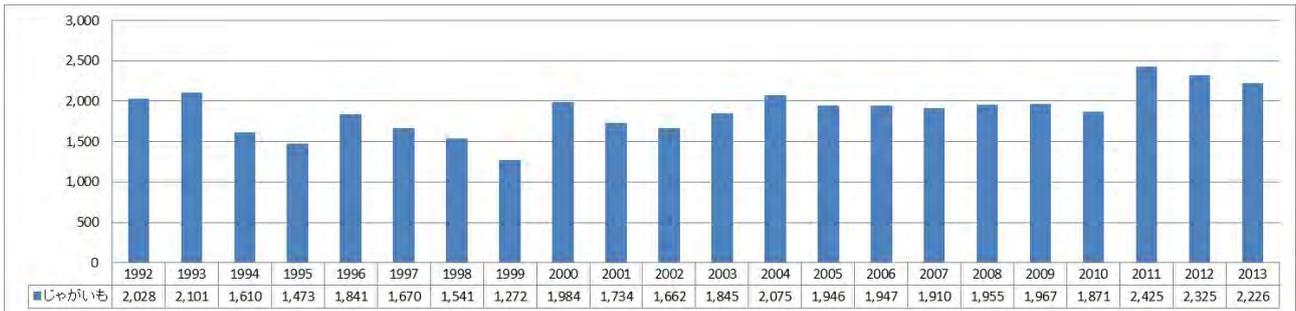
小麦の生産量の推移(万トン)



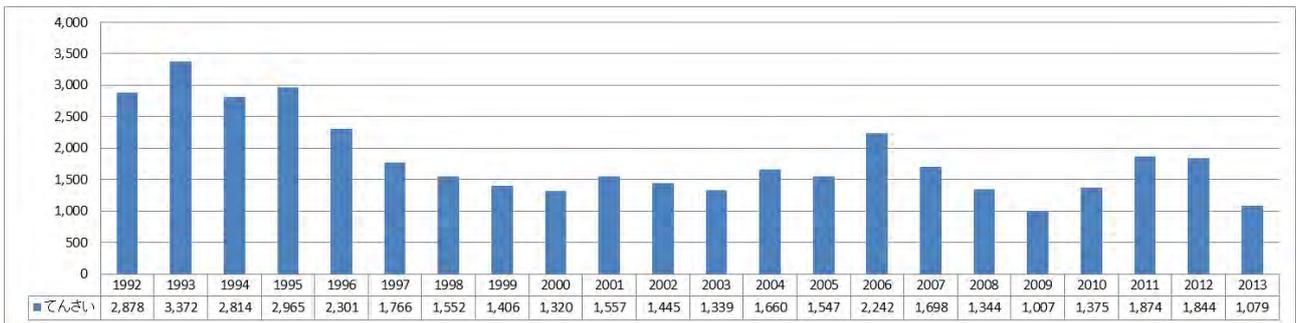
大麦の生産量の推移(万トン)



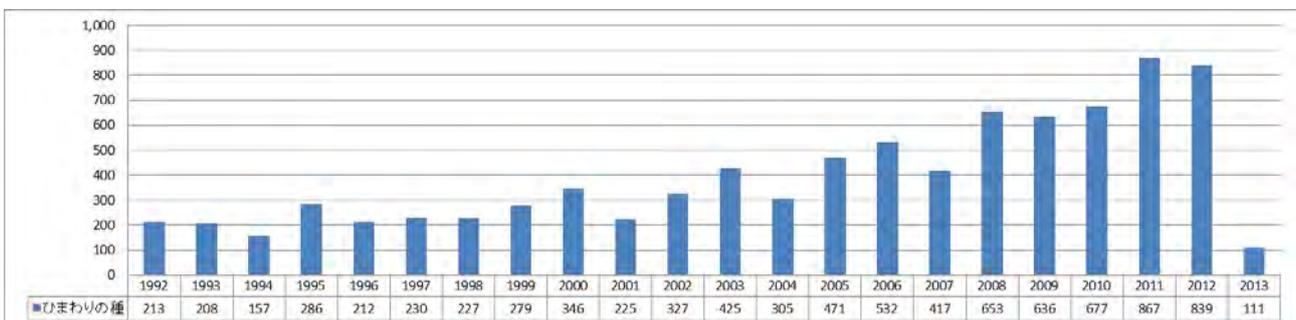
トウモロコシの生産量の推移(万トン)



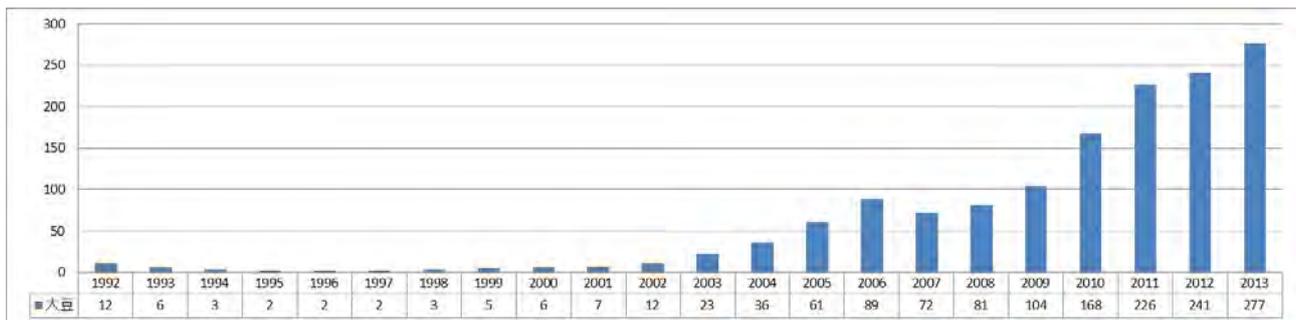
ジャガイモの生産量の推移(万トン)



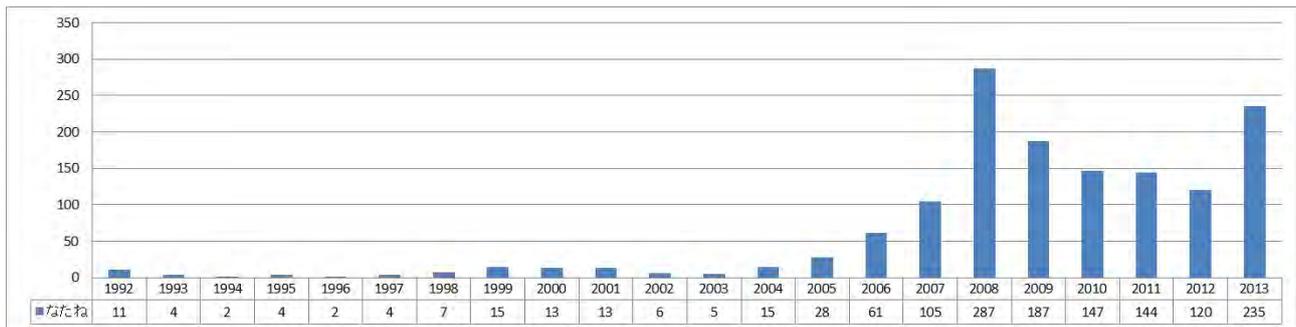
テンサイの生産量の推移(万トン)



ヒマワリの種の生産量の推移(万トン)



大豆の生産量の推移(万トン)



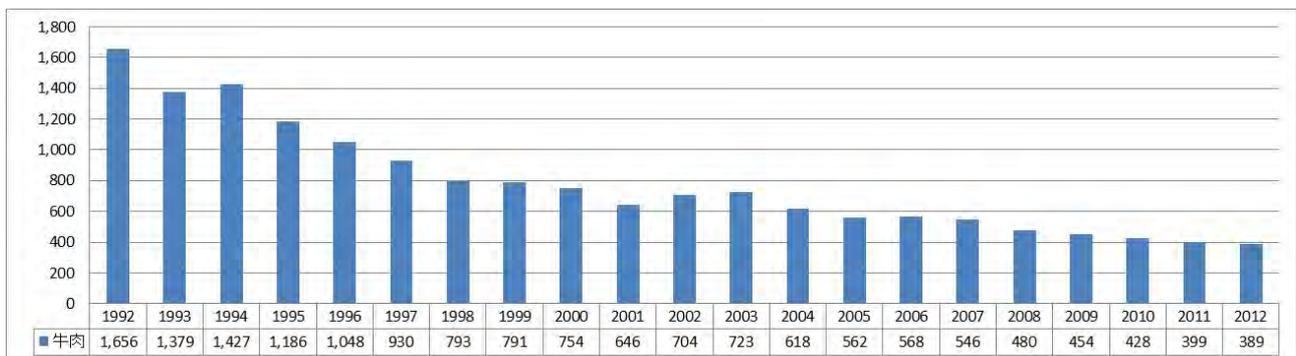
なたねの生産量の推移(万トン)

※以上 8 点、出所：FAOSTAT

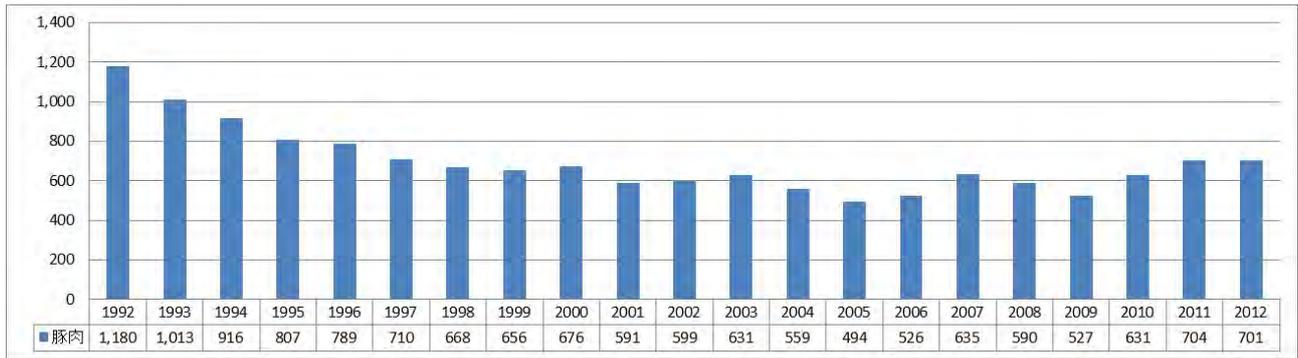
## ②主要畜産物の生産動向

ウクライナは、旧ソ連時代には 440 万トンの肉を生産する畜産国でもあった。しかし 1990 年代には、農業企業セクターでの肉向け家畜生産が急激に縮小し、生産量は旧ソ連時代に比べて 3 分の 1 に激減した。特に牛肉と豚肉の生産減少が著しい。ソ連崩壊後の牛肉の生産者の大半は副業的な農村世帯であり、生産される牛肉の大半は、乳牛が占めている。

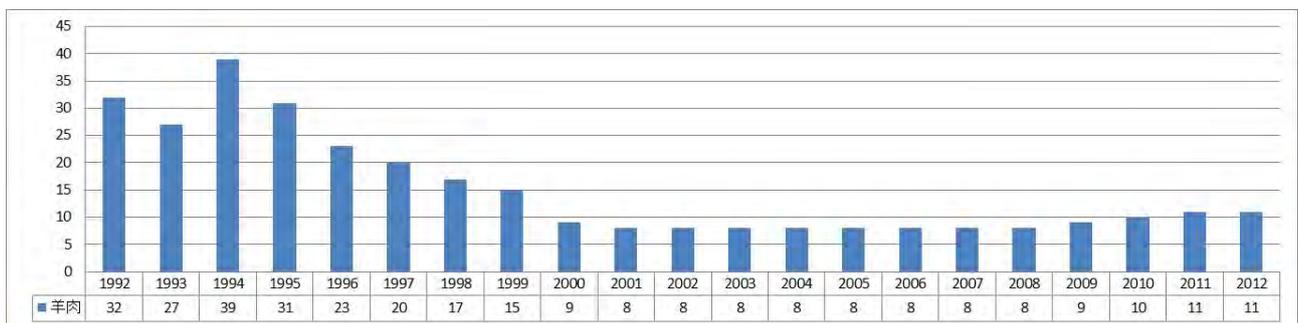
一方肉の中で、唯一生産量が伸びているのが鶏肉である。ソ連崩壊後、2000 年に生産量が下げ止まり、その後毎年伸ばしている。2012 年の生産量は 107 万 5,000 トンであり、2000 年の 5.6 倍であった。牛乳はソ連時代には総生産の 4 分の 3 が農業企業内の大規模酪農施設で生産されていたが、1990 年代にこうした構造が崩壊し、現在では総生産の 8 割が農村世帯による平均数頭規模の零細経営によるものである。



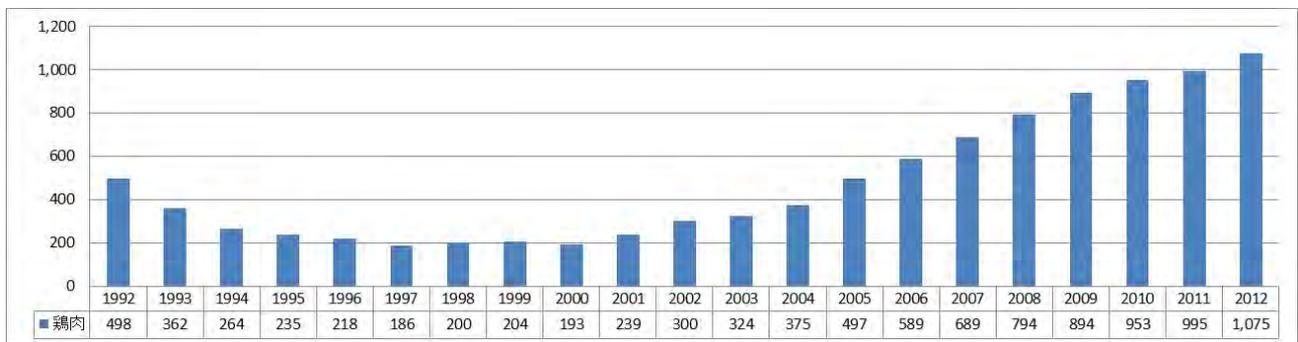
牛肉の生産量の推移(千トン)



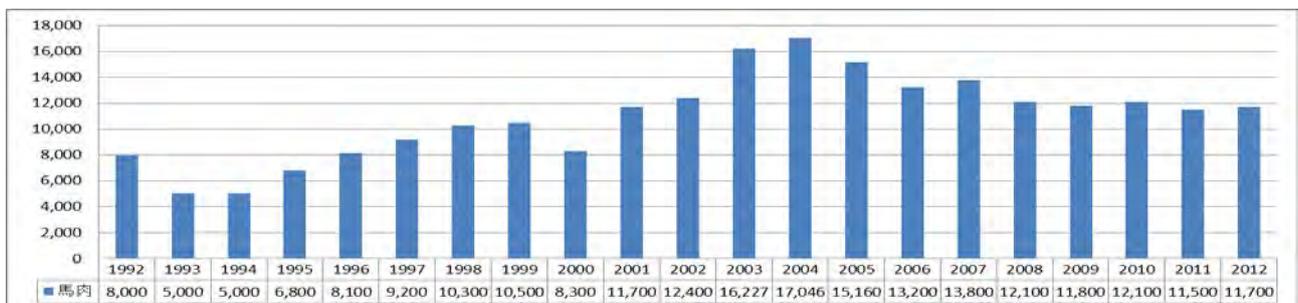
豚肉の生産量の推移(千トン)



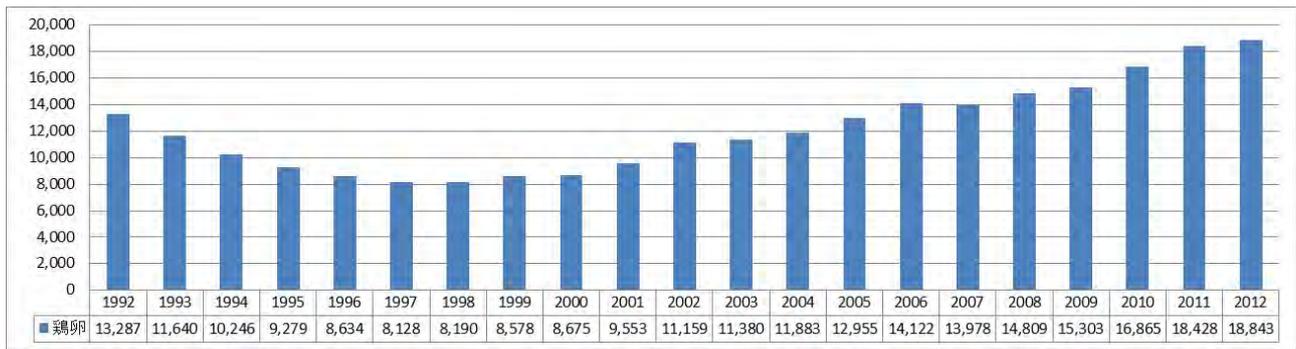
羊肉の生産量の推移(千トン)



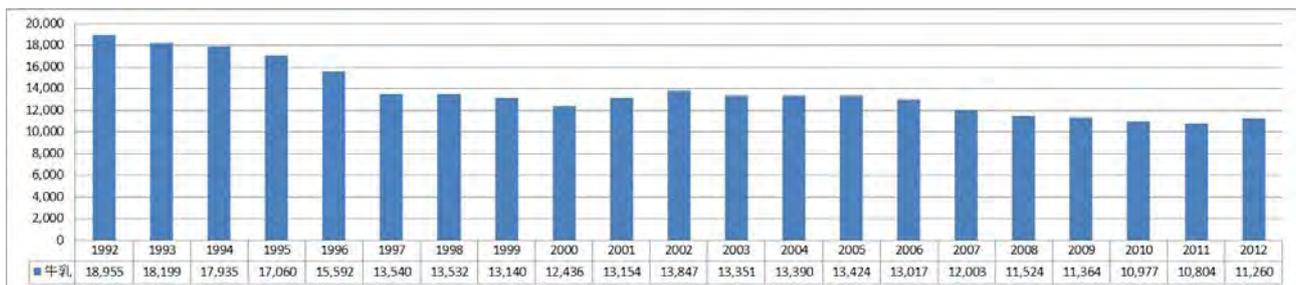
鶏肉の生産量の推移(千トン)



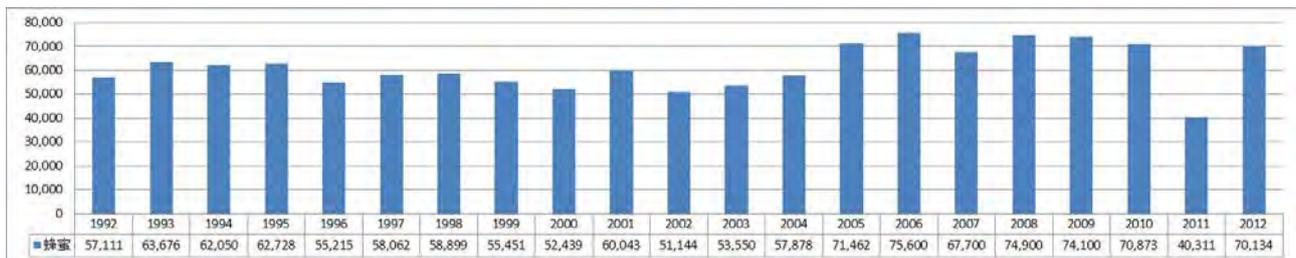
馬肉の生産量の推移(トン)



鶏卵の生産量の推移(百万個)



牛乳の生産量の推移(千トン)



蜂蜜の生産量の推移(トン)

※以上 8 点、出所：FAOSTAT

## 5) 農業経営・生産組織の動向

農業の経営組織は、企業（会社農場・生産共同組合）経営、農民経営、個人副業経営の3つに大別される。その内訳は企業経営が16042主体で全体の0.3%で農地面積の77.6%を占める。農民経営の個人6農場は42,533主体で全体の0.7%で11.5%の農地を所有。個人副業経営は621万4,000主体で全体の99.1%を占め、10.9%の農地を所有する。

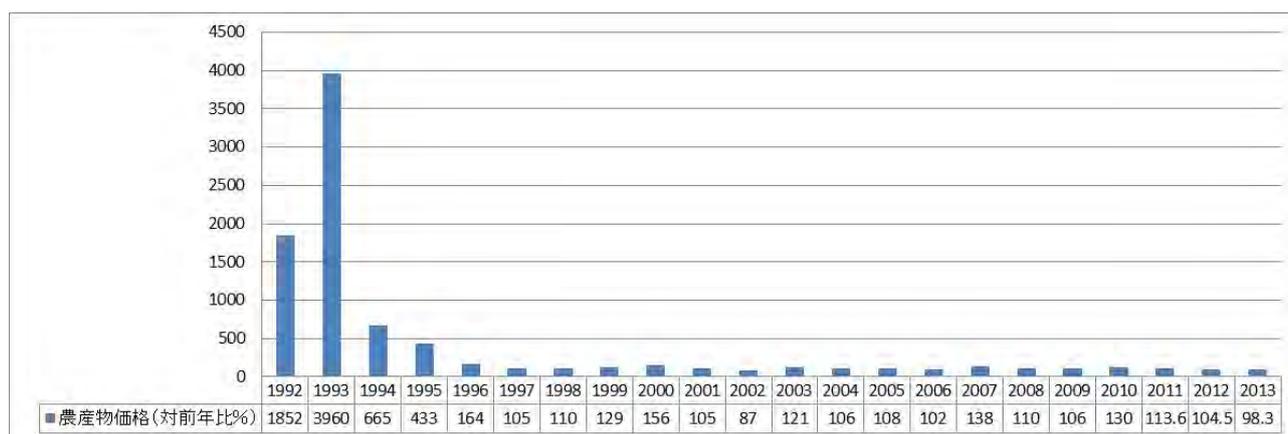
（出典：「ウクライナ農業の概要」農林水産省）

## 6) 主要農林水産品の価格

ウクライナでは、ソ連時代からの計画経済制度が崩壊した後も行政による価格コントロールや農産物の国家買付制度がしばらくの間継続したが、1990年代半ばまでには農産物の販売や価格についてはほとんど自由化された。一方で国家予算からの補助金は大幅に削減され、投資財の価格が高騰したことにより、農業生産者の財務状況は急激に悪化し、燃料や種子、肥料など必要な投資財の確保も困難になった。

このような中、1990年代後半から、ウクライナ政府は「商品クレジット」（収穫物による返済を条件に投資財の現物貸付）の制度を導入して、農業部門を支援するようになった。しかし商品クレジットは返済率が非常に低いため1999年に廃止され、その際商品クレジットの未返済に伴い生じていた多額の累積債務の帳消しが行われた。商品クレジット制度廃止に代わり、穀物、ヒマワリ、砂糖といった重要品目について新しい価格支持制度が始められるようになった。

また、農業保護政策として、2004年6月に農業国家支援法が制定され、穀物と油料作物に対し、国の市場介入および最低価格・最高価格制度の導入が行われた。2006年2月には農業生産者への品目別の直接補助が導入され、秋まき小麦には1haあたり100フリヴニャの補助金が支払われることになった。さらに、農業生産者への優遇税制として、固定農業税（土地の質と面積への課税）の導入と引き換えに利潤税、個人所得税、社会保険料などの免税や付加価値税の還付が実施された。<sup>8</sup>



出所：CIS 統計委員会

農産物価格の前年比の推移(%)

<sup>8</sup> 「ウクライナ農業：ポストソ連期の構造変動と政策展開」（山村）

## 2. 農林水産関係国家政策

ウクライナの農業政策は、ソ連崩壊後の市場経済への移行という新しい状況にいかに対応するかを優先課題としてきた。従って、通貨レートの大変動による経済の不安定化の影響が如実にみられる。それは国による農業部門への支援額に表れて、生産者支援評価指数でみると、1997年から2010年にかけて農業部門は全体の0.3～11.3%と非常に大きな揺れが確認された。2002年から2003年にかけてほとんどゼロに近い数字を示していたが、2010年には5.5%まで上昇している。しかしこの数字はロシアやEUと比較してもかなり低いといえる。

以下が、2015年までの国家農業政策である。

### 2015年までの国家農業政策

#### 2015年までの国家農業政策の主要原則について (ウクライナ上院公報、2006年No.1、17頁)

国民経済において農産業部門と農村を発展させることが優先されるのは、人と社会の活動において農作物が重要であり、モラルと国民文化の担い手としての農民階層の復興が必要だからである。

#### 第1条 総則

2015年までの国家農業政策の主要原則は、2015年までの国民経済の農業部門を安定的に発展させることと、国家機関と地方自治体機関が農業政策を行う際に対策実施の体制と編成を保障することを目的としている。国家農業政策は、国家の優先事項に基づき、ウクライナが欧州連合および世界経済空間へ統合することを考慮している。国家農業政策を構成するのは、経済の農業部門の機能の効率性を向上させ、農村の住民の社会問題を解決し、農村を複合的、安定的に発展させることを目的とした法的、組織的経済的対策である。国家農業政策の主要原則が適応されるのは、農業および漁業、食品産業と農作物の加工業（以下、農業部門）、農業研究と教育、農村の社会的領域、物質的・技術的保障と財政的保障である。

#### 第2条 農業政策の目的

国家農業政策の目的とは、以下の戦略的目的の実現である。

- ・国の食品安全性の保証
- ・農業部門を国の経済の国内外市場において競合力のある部門へと転換すること
- ・農民階層をウクライナのアイデンティティ、国の文化と精神性の担い手として維持すること
- ・農村の複合的発展と社会問題の解決

#### 第3条 国家農業政策の主要な優先事項

国家農業政策の主要な優先事項は、以下の通りである。

- ・国の組織的法的対策により、土地の価格を含め、農業生産における利益を保障すること。
- ・農民の土地の権利の保護、農村の住民の社会保護、農業労働者の賃金を国の経済部門の平均以上のレベルに制定するための環境を作り出すこと。
- ・土地所有者と被雇用労働者の利害を調和するために、農業部門の運営の組織的・法的形態に平等な環境を作り出すこと。
- ・農村の就業問題解決のために企業活動の国家支援プログラムを作成・導入すること。
- ・協同と統合に基づいた競争力のある農業生産の発達を国家が支援すること。
- ・食品資源、労働力を含め、透明な農業生産市場を形成するための現代的な仕組みと手法を導入すること。

- ・望ましい価格、金融、保険、税および予算政策を形成することにより、農業関係組織を国家が支援すること。
- ・農業部門の輸出潜在力の実現のための環境を作り出すこと。
- ・農業部門の専門家の育成および学術研究の実施を国家支援すること。
- ・農場内の土壌改良システムの構築や水力発電をする農業製品生産者を国家支援すること。
- ・農業部門における国家管理システムを向上させ、国家政策と地域政策を統一すること。

#### 第4条 国家農業政策の主要優先事項の実現手段

国家農業政策の主要優先事項の実現手段となるのは、次の通りである。

##### 1. 農地所有制度の改善

農地所有制度の改善は、規範的・法的保障の拡大と向上、土地改革の国家支援の強化により実現される。

土地関係の主要な発展手段とは、農業用地の所有者および利用者を完全に特定すること、土地区画とそこに位置する不動産の所有権の国家登記制度を作り出すこと、土地の査定、農業用地の価格の算定手法を部門間の諸関係のバランスを取りながら向上させること、土地市場のインフラを形成すること、土地抵当権による融資制度を作り出すこと、水・風による土壌の浸食からの土地の保護を含め、土壌の再生および肥沃度の向上のためのプログラムを導入し財政的に保障すること、植林、土地改良、破壊された土地の再肥沃化、土地の保護に関する基準および規範を作成すること、当該の農業企業のビジネスプランに土地所有および土地利用の組織化のプロジェクトを導入すること、土壌の肥沃度の保護、モニタリングシステムを導入すること、農業用地の農業化学の一覧表を作成すること。

##### 2. 農業部門主体の効率的活動に望ましい経済環境の形成

農業部門主体の効率的活動を向上させるための主要な方針となるのは、以下の通りである。

- ・農業部門主体の経営活動におけるマネージメント水準の向上、職員の教育・育成のための国家プログラムの向上。
- ・コンサルタントサービス市場の形成の支援。
- ・農業部門の発展の学術的支援を向上させること。
- ・農業部門主体の資源の需要を保障することにおける独占体制を阻止するなど、部門間の経済関係のバランスを取るための国家政策を向上させること。
- ・農業生産および食品生産における資源集約的で安全、環境的にクリーンなテクノロジー導入を支援すること。
- ・農業生産者、調達、加工サービス、販売企業との間の経済関係の調整において自律的な部門協会および部門間協会の役割を向上させること。
- ・WTO の要求、農業部門に関するウクライナの国際的義務を考慮した農業生産国家支援策を発展させ、農業生産のリスクの保険制度を支援する。農業サービス協同組合を作り出し、イノベーションプロジェクトに対する長期融資を発展させ、農業生産者に担保融資すること。
- ・家畜の飼育、戦略的に重要な農業作物品種の作付けに対し国家予算および地方予算から助成金を出すことにより農業生産者の所得向上を支援し、農業に不向きな自然・気象条件の地域における農業を財政的に支援すること。
- ・税負担を最適化し、税により農業を促進させるために農業政策を向上させること。
- ・財政・融資の仕組みを発展させ、利子の利率が大きい場合にはその一部を補填、その返済を保証し、然るべき市場財政インフラを整えること。
- ・ウクライナ国家予算、財政リース制度による、高度な農業技術に対する長期融資、価格の一部の補填を行うことで農業機械企業の工場の設備を刷新し、現代的で生産性の高い資源集約テクノロジーを農産物生産に導入すること。
- ・2010年までのディーゼルバイオ燃料の生産の発展プログラムを作成および導入すること。
- ・植物の害虫・疫病を根絶・防止するシステムを導入すること。
- ・農業生産、食品産業部門の構造改革を国家が促進すること。

- ・農作物の販売のための市場インフラ（卸売市場、取引所、オークション、見本市）などを創設し、農業サービス、食品加工、個人農場のマーケティングサービス部門における民間協同企業の発展を刺激すること。

### 3. 農業生産および食品市場の発展に関する国家政策

農業生産および食品市場の発展に関する国家政策が目的としているのは、住民の食品に対する支払い可能な需要を充足すること、食品産業、農業生産加工企業の原料に対する需要を充足させ、外国市場に対し農業製品および食品の販売促進を促すことである。農業製品および食品市場形成の諸問題を解決するための主要方針は、以下の通りである。

- ・欧州連合および世界の経済市場にウクライナが統合することを考慮した法的・組織的・経済的諸原則の改善。
- ・取引所のインフラを発達させることにより直物市場、先物市場の発展を促し、取引所の運営を向上させること。
- ・価格のモニタリングの国家システムを作り出し、市場の状況および予測分析を行い、市場の参加者に情報提供を行うこと。
- ・農業製品および食品の取引に国家が介入することにより市場の価格状況とその透明性を安定化させる。社会的弱者に対し国家による食糧支援を行い、農作物の生産者の収入を国家支援し、市場の構成主体の国家統計を向上させること。
- ・対外経済活動における国家管理を向上させ、戦略的品種の農作物および食品の輸入の割当量制度を導入すること。
- ・密輸の根絶。
- ・食品の品質と安全性を、国家基準と国際基準、とりわけ欧州連合の基準と調和させること。
- ・悪質な競争を防止するための反ダンピング対策およびその他の対策を適用し、競争的市場を可能にする法規および仕組みを向上させること。
- ・農業市場のインフラ発展の全国家プログラムおよびその地域プログラムを実現すること。

### 4. 農業部門における国家管理システムの向上と全国家政策と地域政策の効果的な調和

農業部門における国家管理システムの向上の主要な方針は、以下の通りである。

- ・農業部門の国家管理を行う執行機関の制度の再編とその権限の制限の設定、自治体との関係整理など、欧州連合の基準へ近づけること。
- ・農業部門の発展の全国家プログラムを考慮した地域プログラムの導入。
- ・執行権力機関の活動を戦略分析、予測、モニタリング、監査・管理機能を強化することに方向付けること。

### 5. 農業地域の複合的発展、農村の住民の社会保護と生活水準の向上

農業地域の複合的発展、農村の住民の社会保護と生活水準の向上の主要方針は、以下の通りである。

- ・新しい経済的条件における農村の理想的な社会インフラの保障、官庁の編成の制定、農村発展の人口動態プロセスの国家管理の保障、停滞地域の発展の促進。
- ・都市住民と農村住民の生活活動環境の平等化、農村住民に必要なサービスを提供する企業、機関および組織の複合システムを形成すること。
- ・企業活動を国家支援することにより農村住民の就業率の上昇を支援し、中小および僻地の農村への移住を維持・発展させること。
- ・農村の住民の所得水準の向上を支援し、農業労働者の義務的年金保険を向上させること。
- ・農業、教育、文化、保険および生活サービスの専門家を農村に置くことを促すこと。

### 6. 2015年までの国家農業政策の実施およびその評価基準

国家農業政策の規定の実現は、規範的・法的基盤を改善し、当該のインフラと機関を創設し、ウクライナ国家予算および地方予算からの融資実現に関する対策を保障し、ウクライナ上院が課す義務に関し合意することによって行われる。国家農業政策の実現は、一貫性、継承性および段階性に基づき行われる。国家農業政策の実現の評価基準となるのは、以下の保障である。

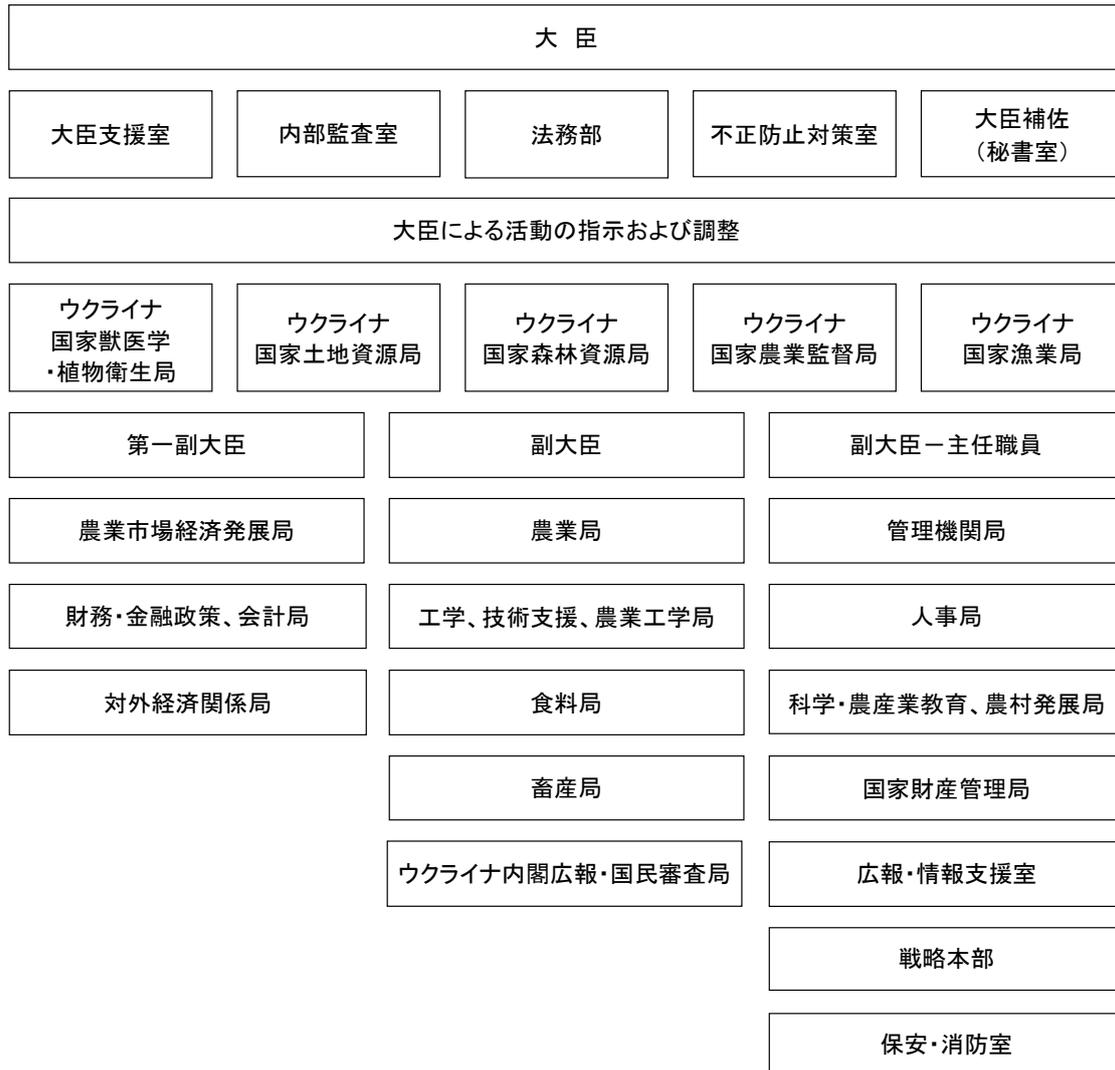
- ・農村の就労能力のある住民の就職率が、2007年までは国の平均以上であること、それ以降2015年までは欧州連合の平均以上であること。
- ・住民一人あたりの食品消費量が、2008年まではウクライナ法「生活最低費について」(966-14)に従った食品レベルであり、それ以降2015年まではウクライナ住民の一人あたりの平均の基本的な食品原料および食品量である。
- ・2015年に向けては、農業労働者の所得水準と月額賃金を国家経済のその他の分野の平均以上の水準にまで向上させること。

#### 第5条 雑則

1. 本法律は、その公布日から効力を発する。
2. ウクライナ内閣は、その公布日から1カ月の期限内、
  - ・本法律に従ったウクライナの各法律の実施に関する提案をウクライナ上院の審議に、準備し提出する。
  - ・本法律に従った規範的・法的文書を引用し、そこから生まれる規範的法的文書の公布を保障する。
  - ・各省庁およびその他の中央権力執行機関による本法律に従った規範的・法的文書の実施を保障する。

2005年10月18日、キエフ市、ウクライナ大統領 V.ユシチェンコ  
N2982-IV

### 3. 農林水産関係政府機関・団体



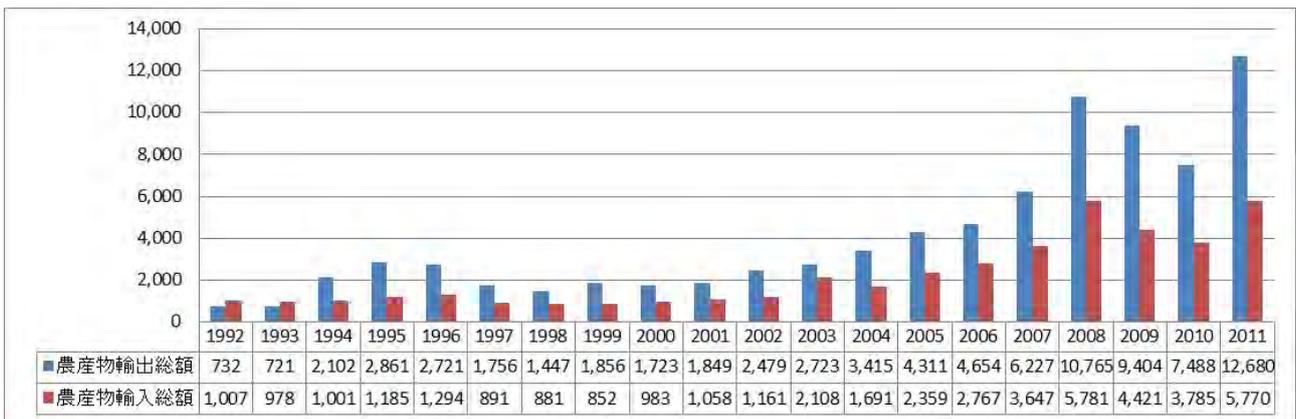
出所：ウクライナ政府 HP

## 4. 農林水産貿易の概況

### (1) 貿易状況

ウクライナは、旧ソ連邦の国々の中でも農産物輸出国としての潜在力が大きい国の一つである。

2011年の農作物輸出総額は、126億8,000万米ドルであり、1992年の17倍となり過去最高に達している。特に大麦、ヒマワリの種、ヒマワリ油の3品目は、多い年には世界総輸出の中で15～25%を占めるようになっている。



出所：FAOSTAT

農産物輸出入総額の推移(百万米ドル)

### (2) 輸出

農作物の輸出に関しては、穀物類が中心であり、2000年以降、大きな増加傾向を示している。例えば、大豆はここ10年間で1万トンから120万トンに、トウモロコシは40万トンから1,400万トンに増大している。世界の中での輸出量の順位は2011年のデータでは、トウモロコシが世界第2位、大豆が世界第7位である。小麦に関しては、近年大きな変化は見られないが、2011年には世界8位の地位を維持している。

輸出農産物上位5品目(2011年)

品目名	輸出額 (百万米ドル)	農産物総額に 占める割合 (%)
ひまわり油	3,146	24.8
とうもろこし	1,983	15.6
小麦	1,070	8.4
チョコレート製品	635	5
菜種	631	5
上位5品目計	7,465	58.9
上記以外農産物計	5,215	41.1
農産物総額	12,680	100

出所：FAOSTAT

### (3) 輸入

2008～2010年の主要輸入品目の年平均輸入額は、豚肉が2億9,800万米ドルで、農産物の輸入全体の6.4%、葉たばこが2億6,900万米ドルで4.8%、椰子油が2億6,630万米ドルで5.7%、鶏肉が2億4,070万米ドルで5.2%、コーヒーエキスが1億8,520万米ドルで4.2%、オレンジが1億4,190万米ドルで3.0%、バナナが1億3,020万米ドルで2.8%と続く。下に挙げた2011年のデータとほとんど変わらない。概して、穀物、ジャガイモ、野菜など生活必需品の輸入はほとんど見られず、自給自足ができてきている状況が見て取れる。

輸入農産物上位5品目(2011年)

品目名	輸入額 (百万米ドル)	農産物総額に 占める割合 (%)
葉たばこ	332	5.8
調製食料品	313	5.4
コーヒーエキス	270	4.7
椰子油	236	4.1
蒸留酒	216	3.7
上位5品目計	1,368	23.7
上記以外農産物計	4,403	76.3
農産物総額	5,770	100

出所：FAOSTAT

## 5. 農業投資状況

### (1) 農業投資概況

ウクライナの農業部門はその生産潜在力が高いため、多くの投資が行われてきた。例えば、2013年上半期には農業部門だけで1億5,200万米ドルの外国からの直接投資があった。それは主として、農作物の加工業、食品産業に向けられた。

しかし2014年以降の政治状況の混乱により、農業部門への外国からの直接投資は激減している。2014年の上半期のデータによると農業、林業、畜産への外国からの直接投資額は1億410万米ドル減、全体の13.4%減の6億7,250万米ドルであった。

政府による全投資に占める部門別の割合の推移(%)

部門	2001	2005	2009
工業	41.9	37.6	38.0
農業・漁業・林業	5.0	5.4	6.2
建設	3.4	5.3	3.5
輸送・通信	22.9	18.1	16.2
商業(自動車修理、日用品等)	3.9	8.2	9.3
その他	22.9	25.4	26.8

出所：CIS統計委員会

### (2) 他ドナーによる支援

2015年の初め、サウジアラビアがおよそ10億米ドルをウクライナの農業プロジェクトに投資することを表明している。主として灌漑設備への投資が予定されている。また灌漑設備に関しては、世界銀行も投資を予定しており、現在協議中である。

#### 1) 国際連合食糧農業機関 FAO

##### 戦略目標別プロジェクト

ウクライナの企業のためにFAO資金により進行中のプロジェクト(2014年1月1日現在)

##### 技術協力プログラム(TCP)

記号	名称	期間	予算総額 (米ドル)	2014/1/1 現在 使用可能額
TCP/UKR/ 3401	ウクライナにおける森林政策の整備	2013-2015	315,000	305,202
TCP/UKR/ 3402	ウクライナにおけるアフリカ豚コレラの 早期発見および対応能力の向上	2013-2015	258,000	250,539

FAO 信託ファンドと国家の共同プログラム(TF/GCP)

記号	名称	期間	予算総額 (米ドル)	2014/1/1 現在 使用可能額
GCP/RER/ 040/EC	旧ソ連における危険な化学物質を含むため廃止された未使用の農薬の再使用の防止能力の改善	2012- 2015	8,000,001	5,252,688

2) アメリカ合衆国国際開発庁 USAID

プロジェクト名	AGROINVEST
国名	ウクライナ
地域名	ヨーロッパおよび中央アジア
期間	2011-2016
プロジェクト総額	1,870 万米ドル
概要	ウクライナにおける経済復興を加速し、拡大することによってより包括的で競争力のある農業を育て、世界の食糧安全保障への取り組みに貢献する。農地改革のために必要な市場志向の法律を整備し、農村の土地所有者と生産者の間で土地の権利の意識を高め、中小農業生産者に対する農業融資を増やし、卸売・地域市場を確立し、生産者団体や業界の能力を強化することを目指す。